

議案第 24 号

農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を
4分の1以上とすることについて

農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上と
したいので、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第5項ただし書及
び農業委員会等に関する法律施行規則(昭和26年農林省令第23号)第2条第2号の規定に
より、議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 2 日提出

寒川町長 木 村 俊 雄